・認定基準表(令和4年1月~令和4年12月の保護者の所得により判定)◆ 記入例 (裏面は封筒)

家族員数	所得限	と 度 額		(家族員に
	借家の世帯	持家の世帯	家族員数が7人以上	
2人	2,427,000円	1,779,000円		ひ
3人	2,948,000円	2, 318, 000円	1人増加するごとに	扶養する子
4人	3, 389, 000円	2,761,000円	541,000円を加算	1人
5人	3,840,000円	3, 205, 000円		2人
6	4 386 000E	3 746 0000		ハアイト博

CO 7 1 1					
障がい者加算額					
(家族員に含まれる障がい者1人につき)					
380,000円					
ひとり	親加算額				
扶養する子の数	加算額				
1人	330,000円				
2人	356,000円				
以下1人増につき	13,000円				

(注) 家族員数:保護者とその扶養する家族員(税の扶養人数)の合計数

所得:源泉徴収票の場合は『給与所得控除後の金額』、確定申告書の場合は『所得金額』など

※給与所得・必然は依然がある方は、「所得」から10万円を差し引いた所得額で審査します。 ※賃貸契約書等の証明書類の提示(申請書裏面チェック票参照)がない場合は「持家の世帯」での審査となります。 ※加算額:上記右の表にある「障がい者加算額」「ひとり親加算額」に該当する方は、証明書類(申請書裏面チェック票 参照)をご提示いただければ、所得限度額にそれぞれの該当人数の額を加算し、審査します。

★ご確認ください★

◎令和4年中の所得が未申告の方

や和4年中の別号が不平台の月 ・・・・保護者の所得金額の合計で審査をしますので、令和4年中の所得を申告していない方は、必ず申告をしておいてください。扶養の範囲内で働いている方や収入がない方についても、申告する必要があります。 (勤務先で年末調整をされている方や確定申告をされている方は、改めて申告する必要はありません。) 必ず申告をして

◎令和5年1月1日時点で他市に住んでいた方、及び、配偶者が単身赴任で他市に住んでいる(住んでいた)方 …「令和5年度市府民税(所得・課税)証明書」(=令和4年中の所得の証明書)の提出が必要です。申請書に同封していただく必要はありませんが、提出が必要な方には後日通知をお送りいたしますので、ご提出をお願いします。(証明書をお持ちの方については、申請書に同封していただいても構いません。)

◎解雇や倒産・廃業により、令和4年中と収入の状況が大きく変わっている方 …雇用受給者証等の提出により、令和4年中の所得によらず入学準備金の支給ができる場合がありますので、 保健給食課まで事前にご相談ください。

